

【スローガン】 人々の活動・参加を支援し、地域共生社会の構築に寄与する作業療法

【最上位目的】
 作業療法士が地域のさまざまな場（医療・介護・福祉・保健・教育・労働・司法等の領域）において、地域に根ざしながら、専門職間のつながりはもとより、そこで共に暮らしている健康な人・障害のある人を含む老若男女すべての人を対象に（または協働して）、作業（生活行為）に焦点を当てた支援や調整によって、人と人のつながり、人と社会のつながりを創り出し、人々の健康と幸福を促進する

中位目的	下位目的	具体的取組	対応事業	担当部署 (委員会)	具体的取組達成までの工程表						達成率の示せる成果指標・活動指標と最終評価			
					5年間の事業						具体的取組		下位目的	
					前期		中間評価		後期		成果指標・活動指標		最終評価	
					2023	2024	2025	達成率(%) 又は達成状況	2026	2027	説明	目標とする達成率(%) 又は達成状況	達成率(%)又は達成状況	最終評価

【上位目的1】 それぞれの地域ですべての人の活動・参加を支援する作業療法

1 暮らしに困難を抱える人々の活動・参加を支援

1) 疾病・障害にかかわらず「暮らしに困難を抱える人々」への作業療法支援の実践を拡大

1	認知症者の地域での暮らしを支援するため作業（生活行為）に焦点を当てた作業療法のあり方と効果を明示	認知症者に対する訪問作業療法の効果と効率的な展開方法を明らかにし、作業療法士への普及を図ることで、認知症者の地域での活動参加を促進	介護保険対策	①訪問による効果的な認知症リハの実践 ②①に基づく研修実施150名参加 ③老年精神医学会WGにおける作業療法のあり方および人材育成検討	①次年度報酬改定を意図した左記①の継続実施 ②左記②の展開300名以上の実践者育成 ③老年精神医学会WGにおける作業療法のあり方および人材育成検討	訪問による効果的な認知症リハ実践者の実態調査・認知症患者医療センター		訪問リハビリテーションおよび認知症患者医療センターにおけるモニタリング調査	左記モニタリング調査を踏まえた認知症リハ実践状況のモニタリングと促進対策	1) 訪問OTの50%が認知症の作業療法に携わっている 2) 認知症医療疾患センターでの作業療法士の配置または関与が位置付けられている。	1) 50% 2) 100%		
2	精神障害者の作業（生活行為）の支援として、社会参加に向けた取り組みを推進(引きこもりへの取り組みを含める)	精神障害者の社会参加の支援として、医療から就労支援機関への連携ツールの開発と訪問や外来の取り組みを推進	医療保険対策	①関係団体と協働し精神障害者の社会参加を推進する精神科作業療法計画(以下計画)研修会を開催 ②調査および意見交換会を通じ計画に社会参加の目標が挙げられているか把握 ③医療機関から就労支援機関への連携ツールの開発し、モデル的取り組みを試行 ④外来における作業療法の実践等在り方をまとめる ⑤外来、訪問での精神科作業療法の報酬改定要望	①精神障害者の社会参加を推進する精神科作業療法計画研修会に連携ツール、訪問、長期入院者に対する作業療法アプローチのカリキュラムを追加し、継続 ②に、連携ツールの活用、訪問実践も含め調査を継続 ③外来、訪問での精神科作業療法について好事例の提示 ④外来の精神科作業療法をマニュアルにまとめ(学術部と協働)会員へ周知	①精神障害者の社会参加を推進する精神科作業療法計画研修会に連携ツール、訪問、長期入院者に対する作業療法アプローチのカリキュラムを追加し、継続 ②に、連携ツールの活用、訪問実践も含め調査を継続 ③外来、訪問での精神科作業療法について好事例の提示 ④外来の精神科作業療法をマニュアルにまとめ(学術部と協働)会員へ周知	1) 80%	①継続 ②継続 ③外来、訪問での精神科作業療法について好事例を追加し、会員へ周知	①継続 ②継続	1) 精神科作業療法計画が作成されている 2) 精神科作業療法計画に社会参加が目標として挙げられるようになる。 3) 就労支援機関との連携が推進される。 4) 外来、訪問での精神科作業療法の取り組みが推進される。	1) 100% 2) 100% 3) 80% 4) 中間評価より増加		
			学術部	精神障害者の社会参加を推進する精神科作業療法計画のデータ収集システムの検討	精神障害者の社会参加を推進する精神科作業療法計画のデータ収集システムの試行	精神障害者の社会参加を推進する精神科作業療法計画のデータ収集システムの試行					1) -6-2へ		

3	移動が困難な地域住民に対する運転を含めた作業療法支援モデル確立とその普及	パーソナルモビリティの適切な選択を支援するための研修に300人の参加	運転と移動	150名の会員が参加	100名の会員が参加	50名の会員が参加(計300名)				2023~2025年度まで年1回開催する	100% (110名が申込)	
		地域における移動手段への支援が作業療法の専門性の一つとなるよう、パーソナルモビリティから自動車運転まで、支援方法を系統的に教育できる資料を作成	運転と移動	全体企画作成および総論資料(養成校教員と初学者向け)に着手	総論資料の完成、基礎編資料(一般臨床家レベル)に着手	基礎編資料の完成、応用編資料I(高齢および地域)に着手		応用編資料Iを完成、応用編資料II(病氣および障害)に着手	応用編資料の完成		2024年度に総論資料を完成する 2025年度に基礎編資料を完成する 2027年度に応用編資料を完成する	10% (企画段階)
4	司法領域における作業療法実践を拡大(矯正施設・更生保護領域の作業療法)	矯正施設で受刑者の支援に関わる作業療法士の拡大	司法	①法務省と連携した研修会の開催 ②実践者間のネットワーク形成 ③論文数(他学会含め)増への働きかけ	①法務省と連携した研修会の開催(継続) ④刑務所見学会の開催 ⑤管区ごとに研究協力担当者を配置	①法務省と連携した研修会の開催(継続) ④刑務所見学会の開催 ⑥⑤の担当者による研究実施		⑥⑤の担当者による研究実施(継続) ⑦⑥の成果発表表	⑥⑤の担当者による研究実施(継続) ⑦⑥の成果発表表(継続)	すべての都道府県で矯正施設に作業療法士が関与している	100%	
		更生保護領域での作業療法士の活用を推進	司法	①先行事例集積 ②都道府県士会と地域生活定着支援センター、更生保護施設とのネットワーク形成	①の実践事例の周知 ②継続 ③入り口出口支援でのMTDLP活用の推進(MTDLP活用事例の集積)		②継続+研修会の開催 ①、③の事例集を作成、周知			5割の都道府県で入り口出口支援における作業療法実践が可能な体制が整備されている。	都道府県の5割	
5	変化・進展する社会に対応し、LGBTQ+、外国人住民、子育て支援をはじめとした暮らしに困難を抱える住民支援を作業療法の観点で検討	障害のある子どもを含む子ども施策全般への作業療法士の関わり拡大	制度対策部	*制度横断的に子どもに関わる作業療法士の課題を検討する部署を設置 ①子どもおよび子育て世帯への作業療法士の関与状況の情報収集と現状分析、課題抽出および制度に関する情報収集。	①子育て世代包括支援センター含む作業療法士による子育て世帯への取り組み事例の集積と事例のとりまとめ ②①の取り組みを士会へ周知	①取り組み事例を会員へ周知 ②士会における障害のある子どもや子育て世帯への支援に関する意見交換会の開催		①継続 ②継続 ③障害のある子どもを含む子どもや子育て世帯への作業療法の機能と役割を周知するためのパンフレット等媒体の作成	①会員調査により子ども施策への作業療法士関与の実態把握 ②都道府県士会に子ども・子育て世代支援に関する相談窓口設置	1) 子育て世代包括支援センターへの作業療法士の関わり状況把握が出来る 2) 子育て世代包括支援センターへの関わりに関する教育プラン策定が出来る	1) 100% 2) 1) で把握した全員	
		外国人対象者に対する作業療法サービスに関するガイドラインを作成し、公開	国際部	・ガイドライン(案)の作成と検討 ・47都道府県士会への説明	・ガイドライン完成 ・コンテンツ作成開始	・コンテンツ運用開始		・ガイドラインとコンテンツの見直し	・47都道府県士会に国際関連部署の設置	1) ガイドラインの作成 2) コンテンツ作成(文化的配慮、食事等に関する情報。例:ビデオ、ウェブ作成等) 3) 47都道府県士会に国際関連担当部門の設置と連携(必ずしも言語ではなく、受け入れ対応できる人材バンク) 4) エピソードの集約と公開 5) プラットフォームにリンク作成 6) JAOT会員および県士会への周知(一定のアクセス数を得る)	1)100% 2)ガイドラインおよび関連するコンテンツを完成し、本格運用する。	
		地域で生活する生活行為に支障のある人々(LGBTQ+)への活動と参加を支援するOT実践に関わる学術的基盤の構築	学術部	LGBTQ+ガイドライン作成のための調査を実施する。	LGBTQ+ガイドラインの執筆作業および発行。	LGBTQ+ガイドライン普及のための広報の実施、研修会の開催(臨床家向け)				・地域で生活する生活行為に支障のある人々への支援モデルとして、LGBTQ+モデルの作成、調査、ガイドラインの発刊、普及啓発を含む ・LGBTQ+モデルに基づく支援モデル(外国人、貧困、引きこもりなど)の学術的基盤の構築	※	
		地域で生活する生活行為に支障のある人々(外国人、貧困、LGBTQ+、引きこもり、ヤングケアラー、子育てなど)への活動と参加を支援するOT実践や研究レビューや実践事例の収集による協会事業の検討	※	会員を対象にして、OT実践の情報収集の実施	有識者を踏まえた社会課題の洗い出しとOT実践のとりまとめ	OTとしての実践の可能性と事業化についての提言とまとめ		必要に応じてOT実践の取り組み部署を設置し、実践を重ねる		OT実践の可能性について、検討を終える。OTによる事業化について判断ができる。 必要に応じて、事業の検討ができる	※	

6	地域で生活する生活行為に支障のある人々への活動と参加を支援するMTDLPを活用したモデルの提示と取り組み推進	多様な疾患、障害・領域におけるMTDLP活用事例を提案し、会員の実践を推進	MTDLP室	①MTDLP事例検討委員会の設置 ②MTDLPの合格事例から多様な疾患等の事例(模擬事例)を毎年3事例選出、作成	①模擬事例を3事例選出、作成 ②模擬事例を基に推進会議で拡大事例検討会を実施。	①模擬事例を3事例選出、作成 ②模擬事例を基に推進会議で拡大事例検討会を実施。	○9模擬事例の作成 ○年3回の拡大事例検討会の開催	①模擬事例を3事例選出、作成 ②模擬事例を基に推進会議で拡大事例検討会を実施。 ③模擬事例集の作成の検討	①②に加え、多様な疾患、障害・領域のMTDLP活用事例集の作成	・5年に一度、MTDLPの多様な疾患、障害、領域のMTDLP活用事例集を発行する。 ・模擬事例を基にした事例検討会の推進による臨床現場での実践を推進。	○事例集の作成。 ○年3回の拡大事例検討会の開催 ○模擬事例を活用した実践研修の推進	
		ICFを活用して暮らしに困難を抱える人々への作業療法の実践を可視化し、その支援の効果を提示	学術部(制度対策提案)	①ICFに基づくデータ収集分析委員会の設置 ②MTDLPデータベースデザイン ③精神科データベースのデザイン ④認知症データベースのデザイン	①ICFに基づくデータ収集分析委員会の設置 ②MTDLPデータベースの試行 ③精神科データベースの試行 ④認知症データベースの試行 ⑤その他データベースの試行	①ICFに基づくデータ収集分析委員会の設置 ②MTDLPデータベースの試行 ③精神科データベースの試行 ④認知症データベースの試行 ⑤その他データベースの試行	①ICFに基づくデータ収集分析委員会の設置 ②MTDLPデータベースの試行 ③精神科データベースの試行 ④認知症データベースの試行 ⑤その他データベースの試行	○MTDLPデータ収集システム案の提案 ○精神科データ収集システム案の提案	②・③データベースの運用開始 ・MTDLP ・精神科 ④認知症データベースの試行 ⑤その他データベースの試行 ⑥データベースの分析開始と活用方法の検討 ・MTDLP ・精神科	②・③データベースの運用開始 ・MTDLP ・精神科 ④認知症データベースの試行 ⑤その他データベースの試行 ⑥データベースの分析開始と活用方法の検討 ・MTDLP ・精神科	ICFを活用した活動・参加を支援する作業療法のデータベース構築による可視化と活用方法の提示	○データ収集システムの整備 ○MTDLPと精神科については、データ解析の下、活用の方向性を示す。
		地域で生活する生活行為に支障のある人々への活動と参加を支援するモデルの提示と取り組み推進	※	①生活行為普及委員会(検討機能)を設置。 ②生活行為確認表の活用を検討	③都道府県士会への生活行為確認表の紹介 ④地域で生活する生活行為に支障のある人々への活用モデルの情報収集	③都道府県士会への生活行為確認表の紹介 ④地域で生活する生活行為に支障のある人々への活用モデルの情報収集	③都道府県士会への生活行為確認表の紹介 ④地域で生活する生活行為に支障のある人々への活用モデルの情報収集	○都道府県士会への生活確認表の周知を100%とする。 ○生活確認表を活用したモデルを3つ作成する。	④地域で生活する生活行為に支障のある人々への活用モデルの情報収集 ⑤都道府県に生活行為確認表を活用したモデルの情報提供を行う。	④地域で生活する生活行為に支障のある人々への活用モデルの情報収集 ⑤都道府県に生活行為確認表を活用したモデルの情報提供を行う。	生活行為確認表を活用した地域の人々の活動と参加を継続するモデル(の作成)。 例) ・地域ケア会議 ・通いの場 ・サービスC ・地域包括支援センターの相談業務 ・介護予防教室 ・生活支援サービス など	モデルの提示で100%

2) 医療から地域生活の定着に向けて、制度間の移行と連携を的確に支援

1	医療から介護保険・障害福祉制度・その他地域資源を利用した地域(在宅)移行支援のモデル提示と普及	医療から地域生活への移行促進事業 軽度者支援における総合事業へのアクセスや申し送りのあり方等の取り組みを提示 短期集中型サービス以外の医療から地域(在宅)へのアプローチに関する取り組みを提示	地域事業支援課	実態把握報・取り組み事例の収集	実態把握報・取り組み事例の収集	実態把握報・取り組み事例の収集		実態把握報・取り組み事例の収集	実態把握報・取り組み事例の収集	・2023年度は士会レベル、2024年度以降は市町村レベルで情報収集、毎年度1回統一フォーマットの活用 ①実態把握報・取り組み事例の収集の状況にもよるが、2024年度に取り組み事例集(参画マニュアル)を作成する ②推進好事例の抽出 ・医療領域のOTが対象者を地域事業や活動につなげるために連携システム構築に取り組んだ事例 ・自立支援や社会資源開発の成果や費用対効果等、地域に好影響をもたらした事例 ・自事業所としての事業化、ブランディング、費用対効果・業績UPをもたらした事例 ③1700自治体担当者と情報の共有 →好事例の横展開と伴走型支援	①医療から地域生活へ取り組み事例集(参画マニュアル)を作成 …2024年度 ※2027年度まで毎年度必要であれば改訂していく ②2027年度までに対象者個別事例、事業事例合わせて…15事例以上 ③-1参画マニュアル、推進好事例を参考に新たに事業の展開に至った自治体数…2027年度末までに全体の10%以上 ③-2支援に入った自治体数…2027年度末までに全体の5%以上
		医療機関における就労に向けた支援実態の把握及び連携の推進	医療保険対策	地域事業支援会議で事業報告	地域事業支援会議で事業報告	地域事業支援会議で事業報告		地域事業支援会議で事業報告	地域事業支援会議で事業報告	④地域事業支援会議で事業報告(2023年度以降) ・事業の経過、進捗 ・事業評価、検証(GWの実施) ・好事例の活用と推進(市町村担当者(案))	④地域事業支援会議開催時に事業内容や事業成果を報告する… 実施年度に1回以上
											1) 社会参加支援・連携に関する改定要望を継続して行う 2) 社会参加支援・連携に関する加算等算定が増加する 3) 入院(施設外リハ含む)および外来において就労支援機関および企業との連携を含む就労支援が取り組まれている

2	医療機関から「短期集中サービス」利用への連携を推進	「短期集中型サービス」の参画促進事業	地域事業支援課	実態把握・取り組み事例の収集	実態把握・取り組み事例の収集	実態把握・取り組み事例の収集		実態把握・取り組み事例の収集	実態把握・取り組み事例の収集	・2023年度は士会レベル、2024年度以降は市町村レベルで情報収集、毎年度1回統一フォーマットでまとめる					
				「短期集中型サービス実践事業事例＆個別事例集」の作成								①2024年度に「短期集中型サービス実践事業事例＆個別事例集」を作成する	①取り組み事例集+参画マニュアルを作成 …2023～2024年 ※2027年度まで毎年度必要があれば改訂していく		
						「短期集中型サービス実践事業事例＆個別事例集」+「短期集中型サービス」事業参画マニュアルの改訂					②実践事業事例 ・事業内容の工夫から対象者に成果をもたらした好事例 ・自治体や地域包括支援センターとの関係性の構築からの好事例（事業プロセスの工夫等含む） ・自立支援や社会資源開発の成果や費用対効果等、地域に好影響をもたらした事例 ・自事業所としての事業化、プランディング、費用対効果・業績UPをもたらした事例	②2027年度までに実践事業事例数…15以上			
				「短期集中型サービス」事業参画マニュアルの作成								③実践個別事例 ・ADL、IADL解決事例 ・QOLの実現事例	③2027年度までに実践個別事例数…15以上	④-1参画マニュアル、推進好事例を参考に新たに事業の展開に至った自治体数…2027年度末までに全体の10%以上	
				HP・機関誌掲載								④1700自治体担当者と情報の共有 →好事例の横展開と伴走型支援マニュアルのポイント ・基本的事業内容 ・OTが企画・参画する事業の特徴 ・推奨事業モデル ・自立支援や社会資源開発の成果や費用対効果等、地域に好影響をもたらす方法 ・自事業所としての事業化、プランディング、費用対効果・業績UPをもたらす方法	④-2支援に入った自治体数…2027年度末までに全体の5%以上		
地域事業支援会議で事業報告	地域事業支援会議で事業報告	地域事業支援会議で事業報告							⑤HP,機関誌に事業を掲載し、活用を促す、加えて自治体への配布を自治体担当を介して実施	⑤作成した取り組み事例集+参画マニュアルについて協会HPと機関誌にて紹介する ⑥自治体配布数25%					
地域事業支援会議で事業報告	地域事業支援会議で事業報告	地域事業支援会議で事業報告							⑥ 地域事業支援会議で事業報告(2023年度以降) ・事業の経過、進捗 ・事業評価、検証(GWの実施) ・好事例の活用と推進(市町村担当者(案)) ・医療機関の会員に向けた研修会の企画検討	⑦地域事業支援会議開催時に事業内容や事業成果を報告する… 実施年度に1回以上					

【スローガン】 人々の活動・参加を支援し、地域共生社会の構築に寄与する作業療法

【最上位目的】
 作業療法士が地域のさまざまな場（医療・介護・福祉・保健・教育・労働・司法等の領域）において、地域に根ざしながら、専門職間のつながりはもとより、そこで共に暮らしている健康な人・障害のある人を含む老若男女すべての人を対象に（または協働して）、作業（生活行為）に焦点を当てた支援や調整によって、人と人のつながり、人と社会のつながりを創り出し、人々の健康と幸福を促進する

中位目的	下位目的	具体的取組	対応事業	担当部署 (委員会)	具体的取組達成までの工程表						達成率の示せる成果指標・活動指標と最終評価			
					5年間の事業						具体的取組		下位目的	
					前期			中間評価	後期		成果指標・活動指標		最終評価	
					2023	2024	2025	達成率(%) 又は達成状況	2026	2027	説明	目標とする達成率(%) 又は達成状況	達成率(%)又は達成状況	最終評価

【上位目的1】 それぞれの地域ですべての人の活動・参加を支援する作業療法

2 人と人とのつながりや人と社会とのつながりを作り出す作業療法（士）の推進

1) 地域での包括的支援、参加支援、地域づくり支援への作業療法士の参画を促進するための協会-士会協働体制等の強化

中位目的	下位目的	具体的取組	対応事業	担当部署 (委員会)	具体的取組達成までの工程表						達成率の示せる成果指標・活動指標と最終評価			
					5年間の事業						具体的取組		下位目的	
前期			中間評価	後期		成果指標・活動指標		最終評価						
2023	2024	2025	達成率(%) 又は達成状況	2026	2027	説明	目標とする達成率(%) 又は達成状況	達成率(%)又は達成状況	最終評価					
1	自治体担当作業療法士の配置と活用により地域支援への参画を拡大	OT参画のための市町村担当者設置事業 会員である作業療法士が市町村ごとに担当し、作業療法士の地域事業参画を推進	地域事業支援課	担当部署 (委員会)	OT参画のための市町村担当者設置検討委員会(案)の設置(2023)	配置開始、配置課題・とその解決策の検討	配置課題・とその解決策の検討	配置課題・とその解決策の検討	配置課題・とその解決策の検討	配置課題・とその解決策の検討	①市町村担当者(案)配置事業委員会の設置	①市町村担当者(案)配置事業委員会の設置...2023年度		
					課題・とその解決策の検討	市町村担当者(案)の役割を明文化し提示					②47士会の配置状況を把握し公表(OT配置数/自治体数)する ・2027年度までに配置率を80%以上を目標とし進捗を毎年度公表する	②2027年度までに配置率...80%以上(委員会の答申によっては変更あり)		
					実態調査項目の決定・実態調査(各事業)	実態調査(各事業)		実態把握調査	実態把握調査	③市町村担当者(案)配置事業委員会により、市町村担当マネージャーの役割を明文化し、士会、市町村担当マネージャーに周知する。	③2023年度上半期には市町村担当者(案)の定義が決まり、会員に周知される			
					地域事業支援会議にて、情報収集～分析～結果周知～取組の提示までのプロセスを提示	地域事業支援会議にて、市町村担当者(案)配置事業の進捗等を提示	地域事業支援会議にて、市町村担当者(案)配置事業の進捗等を提示	地域事業支援会議にて、市町村担当者(案)配置事業の進捗等を提示	地域事業支援会議にて、市町村担当者(案)配置事業の進捗等を提示	④2023年度は士会レベル、2024年度以降は市町村レベル、毎年度1回、市町村担当者(案)と士会推進担当者が協力して1700の市町村単位で実態調査を実施 ・各事業をまとめ一元的に実施 ・ブロック内で意見収集(6月～7月) ・調査項目の見直し(8月) ・調査の実施(毎年度2～3月) ・集約→報告(翌年度4～5月)	④毎年度、調査回収率90%以上	⑤市町村担当者(案)が直接協会から支援を受ける自治体数...2027年度末までに〇箇所(委員会で設定)		
					協会-士会連携・士会間連携(ブロック機能)のシステム化と活用(地域包括委)	ブロック単位での活動報告	ブロック単位での活動報告	ブロック単位での活動報告	ブロック単位での活動報告	⑤事業によっては市町村担当者(案)は直接協会からのサポートを受ける ⑥特定研修(新生涯学習制度)を受講し、地域事業に関する知識や協会が進める参画方法を学び、担当地域でのOT参画を推進する	⑥市町村担当者(案)(及び士会推進担当者)の特定研修受講率...2027年度までに各コマごとに80%以上			
					地域事業支援会議にて、市町村担当者(案)配置事業の進捗等を提示	地域事業支援会議にて、市町村担当者(案)配置事業の進捗等を提示	地域事業支援会議にて、市町村担当者(案)配置事業の進捗等を提示	地域事業支援会議にて、市町村担当者(案)配置事業の進捗等を提示	地域事業支援会議にて、市町村担当者(案)配置事業の進捗等を提示	⑦地域事業支援会議で事業報告(2023年度以降) ・事業の経過、進捗 ・事業評価、検証(GWの実施) ・好事例の活用と推進(市町村担当者(案))	⑦地域事業支援会議開催時に事業内容や事業成果を報告する...実施年度に1回以上			
					ブロック単位での活動報告	ブロック単位での活動報告	ブロック単位での活動報告	ブロック単位での活動報告	ブロック単位での活動報告	①研究会回数と参加者数を毎年度報告する ②2025年度～地域事業支援課のみのシステムから、協会～士会間でブロック化機能を検討する ※ブロック単位での人材育成研修会、事例発表などを共同で開催するような主導的で効率的な連携・事業を促進する	①毎年ブロック単位での活動報告を地域支援事業会議等で実施 ②2024年度は協会全体の機能にブロック制度を広げていく検討をする ③ブロック機能のシステム化とその活用の効果を検証し第5次5カ年戦略に反映させる			

2	地域づくり支援に参画するための「士会推進のマネジメント手法」の検証と実施士会の拡大	OT参画のための士会マネジメントモデル検討事業 推奨と検証と実施士会の拡大	地域事業支援課	<p>＜OT参画のための士会マネジメントモデル検討委員会＞の設置(2023)</p> <p>「OT参画のための士会マネジメントモデル」の方法を提示</p> <p>指標と目標の設定</p>	「OT参画のための士会マネジメントモデル」の方法を提示	「OT参画のための士会マネジメントモデル」の方法を提示	「OT参画のための士会マネジメントモデル」の方法を提示	「OT参画のための士会マネジメントモデル」の方法を提示	「地域事業参画推進のための士会マネジメント」の方法を提示	<p>①OT参画のための士会マネジメントモデル検討委員会の設置</p> <p>②都度、47都道府県連絡会、機関誌、研修会等で報告、全士会が協会推奨のマネジメント方法を活用(参考)して参画拡大をめざし推進する</p> <p>③マネジメントに加えて、OT参画者を増やすための戦略を「制度分析・OTニーズ分析委員会」と連携して年度ごとに立案する(次年度に向けて10~12月頃)</p> <p>④教育媒体としての活用を検討する ・特定研修→新生涯学修制度</p>	<p>①OT参画のための士会マネジメントモデル検討委員会の設置...2023年度</p> <p>②2027年度末までに協会が推奨する方法(モデル)の活用および士会独自で事業参画に有効なマネジメント方法を持っている士会...0%以上</p> <p>③参画拡大のための戦略を毎年立案する</p> <p>④OT参画のための士会マネジメントモデル検討事業が教育媒体として活用されたか</p>	
3	公的制度の隙間(ニッチ)および制度の枠を超えて地域住民の力を引き出し、人々の活動・参加を推進する作業療法士を支援	制度対策部 暮らしに困難を抱える人々を支援する作業療法士の先進的実践を把握し支援	地域社会振興部	支援事業の構築	実践事例の収集 and/or 5ヵ年戦略の具体的取組に合致する実践の募集と選定	支援事業の運用	支援事業の運用	支援事業の運用	支援事業の運用	作業療法5ヵ年戦略の具体的取組5項目で支援事業が実施される	※	
4	「重層的支援体制整備事業」に作業療法士が参画するための事業参画マニュアル作成と参画促進	自治体担当者(案)から「重層的支援体制整備事業」の実態を把握	地域事業支援課	<p>＜制度分析、OTニーズ分析委員会＞の設置(2023-2027)</p> <p>「地域共生社会に望まれる作業療法士像」を明示する</p> <p>OTが「重層的支援体制整備事業」に関わる自治体数等を指標にした目標を設定する</p>	「重層的支援体制整備事業」の実態調査	「重層的支援体制整備事業」の実態調査	「重層的支援体制整備事業」の実態調査	「重層的支援体制整備事業」の実態調査	「重層的支援体制整備事業」の実態調査	<p>①「地域共生社会に望まれる作業療法士像」を課で起案し、理事会で承認を受け、協会内外に明示する</p> <p>②2024年度以降は市町村レベル、毎年度1回</p> <p>③制度が進捗していくことに応じてマニュアルを作成、改訂する。HP、機関誌に掲載する</p> <p>④マニュアル作成と同時にOTが「重層的支援体制整備事業」に関わった自治体数を指標に目標を設定する</p> <p>⑤教育媒体としての活用を検討する ・特定研修→新生涯学修制度 ・養成教育</p>	<p>①「地域共生社会に望まれる作業療法士像を協会内外に明示...2023年度</p> <p>②「重層的支援体制整備事業」実態調査の実施...2024年度から</p> <p>③「重層的支援体制整備事業」参画マニュアルを作成、および協会HPや機関誌で紹介...2025年度を目標</p> <p>④OTが「重層的支援体制整備事業」に関わった自治体数...0箇所</p> <p>⑤「重層的支援体制整備事業」参画マニュアルが教育媒体として活用されたか</p>	<p>⑥地域事業支援会議で事業報告(2023年度以降)</p> <p>・事業の経過、進捗 ・事業評価、検証(GWの実施) ・好事例の活用と推進(士会・市町村担当者(案))</p> <p>⑥地域事業支援会議開催時に事業内容や事業成果を報告する...実施年度に1回以上</p>

2) 作業を活用して地域住民の交流や社会参加を促進する作業療法実践の促進

1	フレイル（虚弱）高齢者・その前段階など高齢住民の活動参加促進により健康増進に寄与	「保健事業と介護予防の一体的実施」に対応事業	地域事業支援課	「保健事業と介護予防の一体的実施」の実態調査	「保健事業と介護予防の一体的実施」の実態調査	「保健事業と介護予防の一体的実施」の実態調査		「保健事業と介護予防の一体的実施」の実態調査	「保健事業と介護予防の一体的実施」の実態調査	①2023年度は士会レベル、2024年度以降は市町村レベル、毎年度1回実態調査を実施する	①「保健事業と介護予防の一体的実施」実態調査の実施…2023年度から		
				「保健事業と介護予防の一体的実施」参画マニュアルの作成								②制度が進捗していくことに応じてマニュアルを作成、改訂する。HP、機関誌に掲載する	②「保健事業と介護予防の一体的実施」参画マニュアルを作成、および協会HPや機関誌で紹介…2025年度を目標
				OTが「保健事業と介護予防の一体的実施」に関わる自治体数等を指標にした目標を設定する			「保健事業と介護予防の一体的実施」参画マニュアルの作成					③市町村担当者（案）と情報の共有 →好事例の横展開と伴走型支援	③-1 参画マニュアル、推進好事例を参考に新たに事業の展開に至った自治体の公表と実践報告事例…2027年度末までに〇箇所 ③-2 支援に入った自治体自治体の公表と実践報告…2027年度末までに〇箇所 ③-3 OTが「保健事業と介護予防の一体的実施」に関わる自治体数…2027年度末までに〇箇所
2	スポーツを通じた地域住民の交流や社会参加を促進する作業療法支援の事例を蓄積	OT協会主催の障がい者スポーツ指導員中級講習会の開催し、資格取得者を増やし、各地域における障害のある人々の社会参加を促進	地域事業支援課	地域事業推進会議で周知	地域事業推進会議で周知	地域事業推進会議で周知		地域事業推進会議で周知	地域事業推進会議で周知	⑤地域事業支援会議で事業報告(2023年度以降) ・事業の経過、進捗 ・事業評価、検証（GWの実施） ・好事例の活用と推進（市町村担当者（案））	⑤地域事業支援会議開催時に事業内容や事業成果を報告する…実施年度に1回以上		
				OT協会主催の中級講習会のトライアル開催1			OT協会主催の中級講習会のトライアル開催2 資格取得者への活動支援	OT協会主催の中級講習会のトライアル開催3 成果のとりまとめ					
				中級講習会の本格実施			資格取得者への活動支援				活動事例の集約と報告書の完成	OT協会主催の中級講習会の開催トライアルを終え、本格実施に至る活動事例の報告書が完成する	※

3	作業療法の視点を生かした地域づくりモデル事業で効果を明示	地域づくりに資する作業療法士参画モデル事業 ・「地域づくり」に関連する地域支援事業や地域での取り組みに、作業療法士（作業療法）が参画することでの効果を示す ・自助・互助による地域づくりに平時からの災害対策の観点での取り組みも公募要素に加える（下の災害対策提案）	地域事業支援課	<p><「地域づくりに資するOT参画モデル事業委員会」の設置> (2024~2026)</p> <p>・公募 → 選定・決定 → 事業実施 → 報告書作成・新規事業への反映等 24-25年度、25-26年度、2年度に渡り実施する</p> <p>OTが「地域づくりに資する作業療法士参画モデル事業」を参考に新たに事業の展開に至った自治体数等を指標に目標を設定する</p>				<p>①「地域づくりに資するOT参画モデル事業委員会」の設置</p> <p>②委員会で企画した事業に申し込まれた応募数と採択数</p> <p>③市町村担当者（案）と情報の共有 →好事例の横展開と伴走型支援</p> <p>④教育媒体としての活用を検討する ・特定研修→新生涯学修制度 ・養成教育</p>	<p>①「地域づくりに資するOT参画モデル事業委員会」を設置…2024年度～</p> <p>②採択数 件/応募数 件</p> <p>③-1参画マニュアル、推進好事例を参考に新たに事業の展開に至った自治体の公表と実践報告…2027年度末までに〇箇所</p> <p>③-2支援に入った自治体の公表と実践報告…2027年度末までに〇箇所</p> <p>④モデル事業の成果物が教育媒体として活用されたか</p>	
				地域事業推進会議で周知	地域事業推進会議で周知	地域事業推進会議で周知	地域事業推進会議で周知			
4	複合災害を想定した地域における作業のモデルの提示	感染症を含めた複合災害に備え、平時からの地域における作業療法士としての役割の整理と実践（災害作業療法の検討）	災害対策課	<p>・各士会と情報共有 ・「災害作業療法（仮）」の実態調査、事例収集、実践事例等の作成、HP掲載 ・学術部、教育部、広報部、および各士会等と連携した「災害作業療法検討委員会（仮）」にて「災害作業療法（仮）」の教育プログラム作成に向けた検討および作成、実践</p>	<p>・各士会と情報共有 ・「災害作業療法検討委員会（仮）」にて「災害作業療法（仮）」の教育プログラムの実践と修正 ・他団体との連携および実践の検討</p>	<p>・各士会と情報共有 ・「災害作業療法検討委員会（仮）」にて「災害作業療法（仮）」の教育プログラムの実践と修正 ・他団体との連携および実践の検討</p>	<p>・地域におけるモデルの明示、実践、検証の報告 ・生涯教育や養成教育等での教育プログラムの完成、実践</p>	※		

【スローガン】 人々の活動・参加を支援し、地域共生社会の構築に寄与する作業療法

【最上位目的】
 作業療法士が地域のさまざまな場（医療・介護・福祉・保健・教育・労働・司法等の領域）において、地域に根ざしながら、専門職間のつながりはもとより、そこで共に暮らしている健康な人・障害のある人を含む老若男女すべての人を対象に（または協働して）、作業（生活行為）に焦点を当てた支援や調整によって、人と人のつながり、人と社会のつながりを創り出し、人々の健康と幸福を促進する

中位目的	下位目的	具体的取組	対応事業	(委員会) 担当部署	具体的取組達成までの工程表						達成率の示せる成果指標・活動指標と最終評価			
					5年間の事業						具体的取組		下位目的	
					前期		中間評価		後期		成果指標・活動指標		最終評価	
					2023	2024	2025	達成率(%) 又は達成状況	2026	2027	説明	目標とする達成率(%) 又は達成状況	達成率(%)又は達成状況	最終評価

【上位目的1】 それぞれの地域ですべての人の活動・参加を支援する作業療法

3 地域環境の調整やICT活用により人々の活動参加を支援し、就労ニーズのある人々の就労移行支援と定着に貢献

1) 人々の健康を守り暮らしを豊かにするICT等の活用を推進

1	生活環境整備に関する作業療法士に対する相談窓口を都道府県ごとに整備し、障害者や高齢者の活動・参加を支援	福祉用具相談支援システムおよび生活行為工夫情報事業参加士会の拡大	生活環境支援推進室	・福祉用具相談支援システム参加士会 40士会 (+1) ・生活行為工夫情報事業参加士会 23 (+2)	・福祉用具相談支援システム参加士会 41士会 (+1) ・生活行為工夫情報事業参加士会 25 (+2)	・福祉用具相談支援システム参加士会 42士会 (+1) ・生活行為工夫情報事業参加士会 27 (+2)		・福祉用具相談支援システム参加士会 43士会 (+1) ・生活行為工夫情報事業参加士会 34 (+4)	・福祉用具相談支援システム参加士会 44士会 (+1) ・生活行為工夫情報事業参加士会 34 (+4)	2022年3月現在、福祉用具相談支援システムは39士会、生活行為工夫情報事業は26士会が参画しているが、47士会参画を目指し、ブロック会議の活性化させる	福祉用具相談支援システム、生活行為工夫情報事業ともに47士会が参画		
2	高齢者や重度障害者の生活を豊かにし、社会参加に寄与するためのICT等を活用した作業療法の推進	IT機器レンタル事業の普及による協会のIT支援技術の向上	生活環境支援推進室	ITレンタル事業の説明会を全国2カ所で開催する	ITレンタル事業の説明会を全国2カ所で開催する	ITレンタル事業の説明会を全国2カ所で開催する 実践事例の集約を行う		ITレンタル事業の説明会を全国2カ所で開催する 集約された事例の紹介資料の作成	ITレンタル事業の説明会を全国2カ所で開催する 集約された事例の紹介資料の公開	説明会を、全国のブロックで開催する 実践事例の集積と紹介を行う	説明会を全国各ブロックで開催 実践事例紹介		

2) 就労支援における作業療法の支援モデルの構築と実践の促進

1	企業の従業員のメンタルヘルスへの予防的介入、復職支援など、産業保健における作業療法(士)の役割の明示	産業保健における作業療法士の参画モデル提示と普及	制度対策部	*産業保健に関与するための組織編成 ①作業療法士が産業保健に関与するための情報収集と現状分析、課題抽出および制度に関する情報収集。 ②就業者のメンタルヘルスケア等、産業保健に携わる会員や士会の把握と事例収集。	①作業療法士による産業保健の取り組み事例の集積と事例のとりまとめ ②関連学会と連携し、都道府県士会を対象とした研修会を開催	①取り組み事例を会員へ周知 ②継続 ③就業者のメンタルヘルスケアにおける作業療法の機能と役割をまとめる		①継続 ②継続 ③就業者のメンタルヘルスケアにおける作業療法の機能と役割を周知するためのパンフレット等媒体の作成 ④就業者のメンタルヘルスケア等に取り組み士会への支援	⑤会員調査により産業保健への作業療法士関与の実態把握 ⑥都道府県士会に企業からのメンタルヘルスケア等に関する相談窓口設置	1) 企業でメンタルヘルスに関与する作業療法士が増える。 2) 産業医と連携し、職場のメンタルヘルスに関与する作業療法士が増える。 3) 47都道府県士会でのメンタルヘルスケア等産業保健への取り組みが推進される。	1, 2) 中間評価より1.5倍増 3) 士会の50%		
2	障害福祉領域の就労支援への作業療法士の参画を拡大	就労支援に関わる作業療法の支援モデル提示と普及	障害保健福祉	・就労支援に関わる作業療法士の状況分析	就労環境や就労内容等に応じた支援モデルの提示	・就労支援における連携のあり方やその構築方法を提示		・就労支援ダイジェスト版等を作成し内外に啓発	・就労支援に関する多職種との意見交換およびネットワーク構築	障害福祉領域の5割の作業療法士が就労や雇用に関する介入ができる	50%		
3	高齢者の就労継続支援や高齢労働者の安全と健康に貢献	高齢者の就労継続を可能にする調査と健康増進に繋がる働き方に対して支援モデルの学術的な基盤を検討	学術部	高齢者の就労継続の実態に関する文献的および予備調査の検討	高齢者の就労継続の実態に関する文献的および予備調査の実施	高齢者の就労継続を可能にし、健康増進に繋がる働き方に対して支援モデルの学術的検討		高齢者の就労継続を可能にし、健康増進に繋がる働き方に対して支援モデルの学術的検討 フィールドワーク	高齢者の就労継続を可能にし、健康増進に繋がる働き方に対して支援モデルの提示	高齢者の就労継続を可能にし、健康増進に繋がる働き方に対して支援モデルの作成	資料(モデル案)の作成を成果とする。 100%		

【スローガン】 人々の活動・参加を支援し、地域共生社会の構築に寄与する作業療法

【最上位目的】

作業療法士が地域のさまざまな場（医療・介護・福祉・保健・教育・労働・司法等の領域）において、地域に根ざしながら、専門職間のつながりはもとより、そこで共に暮らしている健康な人・障害のある人を含む老若男女すべての人を対象に（または協働して）、作業（生活行為）に焦点を当てた支援や調整によって、人と人のつながり、人と社会のつながりを創り出し、人々の健康と幸福を促進する

中位目的	下位目的	具体的取組	対応事業	担当部署 (委員会)	具体的取組達成までの工程表						達成率の示せる成果指標・活動指標と最終評価			
					5年間の事業						具体的取組		下位目的	
					前期			中間評価	後期		成果指標・活動指標		最終評価	
					2023	2024	2025	達成率(%) 又は達成状況	2026	2027	説明	目標とする達成率(%) 又は達成状況	達成率(%)又は達成状況	最終評価

【上位目的2】 人々の活動・参加を支援できる作業療法士の育成の強化と教育システムの整備

1 人が地域で生きるための支援ができる作業療法士教育の強化

1) 地域のさまざまな場で活躍できる作業療法士養成教育の強化

番号	具体的取組	対応事業	担当部署	2023	2024	2025	中間評価	2026	2027	説明	目標とする達成率(%) 又は達成状況	達成率(%)又は達成状況	最終評価
1	指定規則の改正（2025年）とコア・カリキュラムの改正に伴う対応強化	求められる地域における即戦力の把握と作業療法士教育モデル・コア・カリキュラムの改正に向けての対応	地域社会振興部・教育部	多様な地域特性に対応できる作業療法士像の把握と対応可能な教育内容の検討	現行の作業療法士教育モデル・コア・カリキュラムと地域で即戦力として対応できる教育の内容との整合性の検討	第1次改訂作業療法士教育モデル・コア・カリキュラムの編纂		第1次改訂作業療法士教育モデル・コア・カリキュラムのパブリックコメント実施と作業療法教育ガイドラインの改訂	改訂作業療法士教育モデル・コア・カリキュラムと改訂作業療法教育ガイドラインの発刊	作業療法士教育モデル・コア・カリキュラムを含む作業療法教育ガイドラインの改定		改訂作業療法士教育モデル・コア・カリキュラムと改訂作業療法教育ガイドラインを発刊する	
2	地域で作業療法を実践できるカリキュラム内容の検討と推進	改正すべき作業療法教育カリキュラムの内容と地域で作業療法を実践できる力を養成する教育カリキュラムの再構築	教育部	改正すべきカリキュラム原案に基づき、地域に関わる作業療法専門科目の再検討	地域で作業療法を実践できる作業療法教育カリキュラム（案）の作成	理学療法士・作業療法士学校養成施設カリキュラム等改善検討会へ提案				作業療法教育カリキュラム（案）の作成		理学療法士・作業療法士学校養成施設カリキュラム等改善検討会へ提案する	
3	養成教育での生活行為向上マネジメントに関する教育支援の整備と普及	MTDLP推進協力校・強化校の拡大と養成教育でのMTDLPに関する取り組みの推進	MTDLP室	MTDLPに関する教育推進における課題を整理	MTDLPに関する教育推進における支援対応を検討	MTDLPに関する教育推進における支援対応を整備		MTDLPに関する教育推進における支援を普及	MTDLPに関する養成教育における実態調査	MTDLP協力校認定校数が全学校養成施設数の5割7割		認定校数の増大（全養成校の5割）	

2) 地域のさまざまな場で活躍できる作業療法士の臨床力の強化

1	新しい生涯学修制度の構築と運用および普及のための方策を検討	新しい生涯学修制度の構築と運用 (地域で活躍できる作業療法士に必要な知識の拡充と支援技術の強化)	教育部	前期研修(eラーニング・OJT)・後期研修の運用検討	前期研修(eラーニング・OJT)の広報開始。後期研修の運用検討	前期研修(eラーニング・OJT)実施。後期研修の運用検討		前期研修(eラーニング・OJT)実施。後期研修の広報開始	前期研修(eラーニング・OJT)実施。後期研修の実施	前期研修受講者数 後期研修受講者数	対象者のうち、6割の受講を目指す。
2	新しい生涯学修制度に対応したコンテンツ作成と提供	新しい生涯学修制度：前期研修(eラーニング)のコンテンツを整備し受講を開始 (地域で活躍できる作業療法士に必要な知識の拡充)	教育部	eラーニング科目と時間数決定。シラバス・コンテンツ数の約1/3収録	eラーニングシラバス・コンテンツ数を約2/3収録しコンテンツ作成完了。	全eラーニングコンテンツ放映開始		配信コンテンツの修正の検討	配信コンテンツの内容修正	全eラーニングシラバス・コンテンツ完成	コンテンツ完成させ、配信開始する(100%)
		新しい生涯学修制度：実地研修(OJT)の仕組みを構築し受講を開始 (地域で活躍できる作業療法士に必要な支援技術の強化)	教育部	実地研修(OJT)内容・管理方法の検討	実地研修(OJT)受講・管理方法の検討	実地研修(OJT)受講・管理方法の決定		実地研修(OJT)の内容修正の検討	実地研修(OJT)の内容修正	前期研修(OJT)の講座内容決定	前期研修OJT完成させ運用する(100%)
3	オンライン研修やオンデマンド研修など多様な学びの場の提供と普及のための方策を検討	新しい生涯学修制度と連動し地域で活躍できる人材の育成と確保(多様な学びの場の提供)	教育部	オンライン研修やeラーニング研修を中心とした研修運営の在り方を明確にし効果的な研修運営の検討 ・受講者ニーズに応えるべき適正な研修回数及び内容の検討 ・講師育成における課題整理	・研修会運営の実施、課題の再検討 ・認定OT/専門OT取得研修会の講師育成システムの検討	・新たな研修会運営方法の確立 ・認定OT/専門OT取得研修の講師育成システムの確立		・受講希望者全てが参加できる研修運営システム検討(土会開催やオンデマンド導入などの可能性) ・研修会開催数増加に対応できる講師育成の実施	・会員の様々な受講希望に対応できる新たな研修会運営システムの確立 ・新しい研修モデルの構築。	・研修会受講者数 ・認定OT新規取得者数の目標値 ・全専門OT新規取得者数の目標値	講師育成システムを運用する。新生涯学修制度の中での研修運営の在り方を構築する
4	生活行為向上マネジメントの臨床での活用促進	指定規則改定におけるMTDLP教育の位置づけと臨床実習施設との連携拡充(MTDLP室との横断的取り組み)	MTDLP室 教育部	MTDLP推進校における臨床実習の取り組み実践と学校養成施設におけるMTDLP推進の課題を整理しMTDLP室との連携を強化	MTDLPに関する教育推進(臨床実習施設連携)における支援対応をMTDLP室と連携し検討	MTDLPに関する教育推進(養成教育と臨床実習施設連携)における支援対応をMTDLP室と連携し整備		MTDLPに関する教育推進(養成教育と臨床実習施設連携)における支援対応をMTDLP室と連携し推進	MTDLPに関する教育推進(養成教育と臨床実習施設連携)における支援対応をMTDLP室と連携し強化	・MTDLPに関する教員研修及び実習指導者との連携研修会受講者数 ・MTDLP推進校数(協力校・強化校)	協力校、強化校数を養成校の6割を目指す
5	上位目的1に関わる事業によって確立したモデルや知識・技術等の普及に関わる研修会を企画・運営	関連部署と連携し重点課題研修等を開催	その他教育関連部署	モデル・知識・技術→研修会で普及	モデル・知識・技術→研修会で普及	モデル・知識・技術→研修会で普及		モデル・知識・技術→研修会で普及	モデル・知識・技術→研修会で普及	・関係部署と運営し重点課題研修会の企画対応状況 ・研修会実施数及び受講者数	必要に応じた研修会の企画立案と運営を行う。

【スローガン】 人々の活動・参加を支援し、地域共生社会の構築に寄与する作業療法

【最上位目的】
 作業療法士が地域のさまざまな場（医療・介護・福祉・保健・教育・労働・司法等の領域）において、地域に根ざしながら、専門職間のつながりはもとより、そこで共に暮らしている健康な人・障害のある人を含む老若男女すべての人を対象に（または協働して）、作業（生活行為）に焦点を当てた支援や調整によって、人と人のつながり、人と社会のつながりを創り出し、人々の健康と幸福を促進する

中位目的	下位目的	具体的取組	対応事業	担当部署 (委員会)	具体的取組達成までの工程表						達成率の示せる成果指標・活動指標と最終評価			
					5年間の事業						具体的取組		下位目的	
					前期		中間評価		後期		成果指標・活動指標		最終評価	
					2023	2024	2025	達成率(%) 又は達成状況	2026	2027	説明	目標とする達成率(%) 又は達成状況	達成率(%)又は達成状況	最終評価

【上位目的2】 人々の活動・参加を支援できる作業療法士の育成の強化と教育システムの整備

2 作業療法士の臨床・教育・研究をつなぐための連携システムの拡充

1) 教育コンソーシアムの設立に向けた取り組みを強化

中位目的	下位目的	具体的取組	対応事業	担当部署 (委員会)	2023	2024	2025	達成率(%) 又は達成状況	2026	2027	説明	目標とする達成率(%) 又は達成状況	達成率(%)又は達成状況	最終評価	
1	学校養成施設、都道府県士会、臨床施設の連携のあり方を調査・検討し体制を整備	各都道府県士会と学校養成施設で組織する教育連絡調整会議を設立し、作業療法士学校養成施設連絡会と連携した教育コンソーシアムの検討及び設立	都道府県で組織している協議会を基盤に、各都道府県内の作業療法士会と学校養成施設で教育連絡調整会議を設立するための課題整理	教育部	都道府県で組織している協議会を基盤に、各都道府県内の作業療法士会と学校養成施設で教育連絡調整会議を設立するための検討				各都道府県の教育連絡調整会議と作業療法士学校養成施設連絡会との調整会議の設立	各都道府県における教育コンソーシアムの設立	教育連絡調整会議および学校養成施設連絡会との調整会議の設立	都道府県における教育コンソーシアムを設立する(100%)			
		改訂作業療法士教育モデル・コア・カリキュラム作成のための学校養成施設連絡会を基盤とした情報共有と課題検討	各都道府県内の臨床実習の実施状況の把握と臨床実習指導者実践研修修了者数の把握	教育部	現行のモデル・コア・カリキュラムと地域における即戦力の内容との整合性の検討	各都道府県内での臨床実習指導者養成状況の把握と臨床実習指導者実践研修修了者数の把握				パブリックコメント前後での第1次改訂モデル・コア・カリキュラムの周知	改訂モデル・コア・カリキュラムと改訂作業療法教育ガイドラインの共有 各都道府県内の臨床実習指導者実践研修修了者数と認定された臨床実習指導施設数の把握	モデル・コア・カリキュラムを含む作業療法教育ガイドライン改訂版の共有	作業療法教育ガイドラインを発行しその活用について情報共有する		
		新しい生涯学習制度にともなう学校養成施設、都道府県士会、臨床施設の連携検討し、運用	新しい生涯学習制度運用開始に伴う連携の課題整理	教育部	新しい生涯学習制度運用開始に伴う連携の課題検討	新しい生涯学習制度運用と連携状況の調査				新しい生涯学習制度運用と連携課題検討	新しい生涯学習制度運用と連携課題検討	新しい生涯学習制度運用状況	制度運用の状況把握と課題を抽出する		
2	教育コンソーシアムを活用したモデル事業の実施	教育コンソーシアムを基に連携した事業の実施	教育部	学校養成施設と都道府県士会（臨床実習指導者講習会担当者）との連携強化と教育コンソーシアムのあり方の検討	教育コンソーシアムモデルの構築	モデル事業の検討			モデル事業実施	モデル事業実施と課題検討	教育コンソーシアムモデル事業の実施	モデル事業の実施する(100%)			

2) 地域で活躍できる作業療法士を育成するための研修システムの確立

1	臨床施設での新しい生涯学修制度（OJT等）の取り組み推進に向けた課題整理と検討	地域で活躍できる作業療法士育成にも資する新しい生涯学修制度：3年目以降、5年目までの受講義務科目（OJT）を設定し運用	教育部	研修科目の検討（現職者共通・選択研修の読み替え含む）	研修科目決定、シラバス作成開始。受講方法検討	研修シラバス完成。受講方法決定。士会へ協力依頼。講師育成研修企画		研修内容広報（協会誌・協会Webサイト他）。研修シラバス・マニュアル作成し士会と共有。講師育成研修実施	研修開始。士会と共有した研修シラバス・マニュアル完成	講師育成研修を1回以上実施する。全士会において、1講座以上研修会を実施する。	対象研修会を開催する。	
		地域で活躍できる作業療法士育成にも資する新しい生涯学修制度における認定・専門作業療法士の検討と運用	教育部			制度設置及び取得要件（研修、事例、他）の検討		制度運用に向けての要件整理（規程細則、研修シラバスなど）および広報	研修実施を含めた運用実施	研修実施、新規申請状況、	新制度に沿った認定、専門研修を実施する。	
2	都道府県士会、臨床施設、学校養成施設の連携を基盤にした研修システムの課題を整理し運用を強化	都道府県士会、臨床施設、学校養成施設との連携を踏まえた新しい生涯学修制度の研修システムの運用課題の検討	教育部	新しい生涯学修制度における研修システムの連携の課題整理	新しい生涯学修制度におけるシステム運用の課題検討	新しい生涯学修制度における研修システムの運用整備		新しい生涯学修制度における研修システムの連携した運用実施	新しい生涯学修制度における研修システムの連携した運用の強化	新しい生涯学修制度実施における連携状況	運用状況を調査する	